



平成 29 年 6 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社ティーガイア
 代 表 者 名 代表取締役社長 金治 伸隆
 (コード：3738 東証第一部)
 問 合 せ 先 執行役員 経営企画部長 塩屋 知之
 (TEL. 03-6409-1010)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社またはその他の関係会社の親会社の商号等

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
住友商事株式会社	親会社	41.89	0.00	41.89	株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社名古屋証券取引所 市場第一部 証券会員制法人 福岡証券取引所
株式会社光通信	その他の 関係会社	21.41	2.69	24.10	株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称およびその理由

名称	理由
住友商事株式会社	当社議決権の 41.89%を有する筆頭株主であるため

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

① 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係

住友商事株式会社は、当社議決権の 41.89%を有し、当社取締役会の構成員の過半数が同社の出身者で構成されていることから、実質支配力基準により、同社は当社の親会社であります。

親会社からは取締役 4 名および監査役 2 名を選任しておりますが、これは当人の知識、経験などの総合的な能力を評価し、当社の経営に貢献できるとの判断により当社が招聘したものです。

(出向役員の受入れ状況)

(平成 29 年 6 月 21 日現在)

役職	氏名	出向元の親会社等	出向受入れ理由
取締役 副社長執行役員 コーポレート財務本部長	多田 総一郎	住友商事株式会社	コーポレート部門 強化のため
取締役 専務執行役員 コーポレート戦略本部長 兼 業務改革進部長	近田 剛	住友商事株式会社	コーポレート部門 強化のため
常勤監査役	奥谷 直也	住友商事株式会社	企業運営適正化 のため
常勤監査役	橋本 良	住友商事株式会社	企業運営適正化 のため

(役員の新兼務状況)

(平成 29 年 6 月 21 日現在)

役職	氏名	親会社等またはそのグループ 企業での役職	就任理由
取締役 (非常勤)	小池 浩之	住友商事株式会社 I C T 事業本部長	I T サービス事業統括に加え、経営 企画を担当するなど、経営者として 深い見識を有するため
取締役 (非常勤)	福岡 徹	住友商事株式会社 モバイルソリューション事業第 一部長	ベンチャー投資や情報通信分野に関 する豊富な経験と見識を有するため

(注) 当社の取締役 9 名、監査役 4 名のうち、親会社との兼任役員は当該 2 名のみであります。

また、事業基盤の強化・拡充のため、上記以外に親会社から出向者 15 名を受け入れております。

- ② 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社は親会社から取締役 4 名および監査役 2 名を招聘しておりますが、当社独自の経営判断を妨げるものではなく、当社の事業上の制約はないものと認識しております。

- ③ 親会社等からの一定の独立性確保の状況

当社は親会社と人的関係および取引関係がありますが、当社独自の経営判断が行える状況であり、当社のすべての事業分野において親会社から独立して事業運営にあたっているため、独立性は確保されていると認識しております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

当社は、支配株主等との取引について、一般取引条件と同様に決定しており、会社および少数株主の利益を害することがないよう、公平かつ適正な取引を行っております。

なお、当社は、親会社と携帯電話等の販売および管理業務において取引がありますが、いずれも僅少であり、開示すべき重要な取引はありません。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、支配株主との取引等のうち重要性が高いものについては、取締役会にて取引内容を審議し、実行可否を判断しており、会社および少数株主の利益を害する取引がないことを検証しております。

以 上